

1. 第二次大戦後に欧州統合が構想された時点でヨーロッパ統合を動機づけていたのはどのようなことか？ その動機は現在でも存在するか？
2. 自由貿易圏・関税同盟・共同市場の区別は？
3. EUとECとはどう違うか？
4. ヨーロッパ委員会の委員が代表するのは何（誰）か？
5. ヨーロッパ理事会の役割は何か？
6. EUを代表するのは誰か？
7. The European Council, the Council of Europe, the Council of the European Unionの違いは？
8. EU理事会における特別多数決を説明せよ。また、それはどのように正当化できるか？
9. 排他的権限と共有権限との違いは？
10. 補完性とは？
11. 通常立法手続とは？
12. EU派生法の諸形式を説明せよ。その機能の差異は？
13. EU法はどのようにして各構成国国内法に取り込まれるか？
14. van Gend en Loos判決がEU（EC）法の直接適用可能性を認めた理由付けは？
15. Costa/ENEL判決がEU（EC）法の優越性を認めた理由付けは？
16. 「直接適用可能性に関する判例の展開により、規則と指令との区別には意味がなくなった。」この見解に賛成か、反対か？
17. 国内裁判所が国内法をEU法適合的に解釈（「間接適用」）しようとしても出来ない場合はあるか？
18. EU法における法の一般原則は何により構成されるか。その規範階層的な位置づけは？
19. ドイツ連邦憲法裁判所のPSPP判決やポーランド憲法裁判所の2021年10月7日判決を考えると、EU法の優越性は有名無実とすべきか？
20. EU運営条約263条4段の原告適格は厳格に過ぎるか？
21. 司法裁判所におけるCourt of JusticeとGeneral Courtとの違いは？
22. EUがヨーロッパ人権条約の当事者となれないのはなぜか？
23. 混合協定（mixed agreement）とは？